

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第3号

令和4年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において令和4年2月14日議決された令和4年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、次のとおりである。

令和4年2月15日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 谷 口 芳 紀

令和4年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

令和4年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,983,774千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 分担金及び負担金	1 負 担 金	1, 7 0 3, 7 9 6 1, 7 0 3, 7 9 6
2 国庫支出金	1 国庫補助金	2 4 4, 9 8 8 2 4 4, 9 8 8
3 繰入金	1 特別会計繰入金	3 4, 8 8 8 3 4, 8 8 8
4 繰越金	1 繰越金	1 1
5 諸収入	1 預金利子 2 雑 入	1 0 1 1 0 0 1
歳 入 合 計		1, 9 8 3, 7 7 4

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費	1 議 会 費	千円 1, 282 1, 282
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費 2 選 挙 費 3 監 査 委 員 費	1, 979, 492 1, 979, 337 89 66
3 予 備 費	1 予 備 費	3, 000 3, 000
歳 出 合 計		1, 983, 774

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療広域連合電算処理システムにおける機器更改に伴うシステム移行業務	令和4年度から令和5年度まで	千円 370, 000